

別表 採択要件及び助成対象経費

事業細目	対象品目	事業内容	事業実施主体	採択要件	補助率	助成対象経費
1 需要対応地域モデル育成事業	水稻（米粉用米、加工用米、酒造好適米）、麦、大豆	取組品目の栽培実証の取組及び製品の利用拡大に必要な取組に対する助成	生産者・集荷業者・製造事業者で構成する生産拡大研究会（以下、「研究会」という）	○地域内流通のモデルとなる先導的な取組であり、目標年度（事業実施年度の翌々年度）に一定の事業効果が見込まれること ○次の(1)及び(2)の取組を行うこと (1) 取組品目の実証栽培を行い、栽培管理の記録や収量性、品質及び加工適性等の調査を行うなど、地域に適した栽培技術の確立に向けた取組を行うこと (2) 収穫物を原料とする製品を用いて、需要拡大に向けた取組を行うこと	1/2 以内	○取組品目の生産拡大に向けた栽培実証に必要な以下の経費 〔 種苗費、肥料・農薬費（実証栽培に係る掛かり増し経費）、土壌分析費、加工適性等分析費、旅費、報償費、使用料賃借料、印刷製本費、消耗品費 〕 ○実証栽培による収穫物を原材料とする製品の試作やアンケート調査等による食品加工業者への評価収集及び分析に必要な経費 ○食品加工業者の店舗等における県産製品の需要拡大・消費拡大イベントの実施により、研究会で生産・加工された製品の販路拡大を図るための経費 ○流通合理化に向けた検討に要する経費 〔 印刷製本費、PR 資材作成費、サンプル費（実証栽培による収穫物を原料とした場合のサンプル製造に係る経費を含む）、通信運搬費、販売促進費、HP 設置費、委託費、旅費、報償費、使用料賃借料、消耗品費 〕 ○その他目的達成のために必要な経費
2 需要対応地域実践支援事業		取組品目の生産拡大に必要な農業機械の導入に対する助成	栽培実証及び需要拡大に取り組む研究会の構成員のうち生産者及び集荷業者	○次のいずれかを満たすこと。 (1) 取組品目の栽培または集荷を新たに開始し、目標年度まで継続すること (2) 取組品目の作付面積が2割以上増加するまたは集荷量が2割以上増加すること	1/3 以内 上限 2,000 千円 以内	○取組品目の生産拡大に必要な農業機械の導入（フレコンスケール、コーティングマシン、粗選機、乾燥機、コンバイン、センシングドローン等） なお、導入する農業機械が安全性検査の対象となっている田植機、コンバイン（自脱型）又は乾燥機（穀物用循環型）のうち、令和7（2025）年4月以降に販売される型式のものは、農研機構が実施する安全性検査に合格している機種から選定する。